

平成 28 年度  
第 1 回北広島市地域包括支援センター運営協議会

日 時：平成 28 年 5 月 30 日（月） 18：30～20：00

場 所：北広島市役所 本庁舎 2 階会議室

◇北広島市地域包括支援センター運営協議会委員

安 孫 子 章 平 （北広島市シルバー人材センター）  
 伊 藤 正 秀 （北広島市民生委員児童委員連絡協議会）  
 今 井 良 成 （北広島医師会）  
 大 川 壽 雄 （公募）  
 大 谷 恵 一 （北広島市歯科医師会） ※  
 北 村 晃 久 （北広島市介護サービス連絡協議会 ライフサポート北広島）  
 小 早 川 俊 哉 （道都大学社会福祉学部）  
 土 田 孝 行 （北広島市介護サービス連絡協議会 訪問看護ステーションかえで） ※  
 向 島 大 裕 （北広島市社会福祉協議会）

※欠席

◇事務局

保健福祉部長	福島 政則
保健福祉部高齢者支援課長	三上 勤也
保健福祉部高齢者支援課 主査	浜山 かおり
保健福祉部高齢者支援課 主査	渡邊 篤広
保健福祉部高齢者支援課 主任	棚田 香
保健福祉部高齢者支援課 主任	五十嵐陽子
保健福祉部高齢者支援課 任期付保健師	中野 直子

きた高齢者支援センター	粥川 ひとみ
みなみ高齢者支援センター	田中 祐子
にし高齢者支援センター	佐藤 信一郎
ひがし高齢者支援センター	高瀬 享子

## 《議事録概要》

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 協議事項

#### (1) 平成 27 年度北広島市地域包括支援センター運営報告に関する事項

委員 : 5 ページの三つ目の○。関係機関との連携や地域資源の情報を活用し、とありますが地域資源の情報とはどのようなものか

事務局 : 地域住民が開催するサロンや一見福祉とは関係ない商業施設等を含め、地域にあるインフォーマルな社会資源全てです。

委員 : 感想ですが、支援センターでは様々な事業に向けて、お客さんの希望をとりながら適切に事業化を図っており、非常に大事な取り組みだと思います。今後も続けていただければと思います。

委員 : ケアマネジャー支援の件数については、ケアマネジャーが年々増加している中、この相談件数は適切か

事務局 : ケアマネジャーは増加しておりますが、居宅介護支援事業所内に複数のケアマネジャーがいる場合は、同事業所内での情報交換やスーパーバイズ機能が果たされていると感じております。ただ、居宅介護支援事業所に一人しかケアマネジャーがいない場合には、相談をいただくことが多いように思います。特に相談内容としては、介護保険以外の地域の社会資源等に関する相談や障がい者サービスや制度に関する相談、その他ケースの悩み事など多岐にわたっております。

委員 : 相談件数については延べ計上となっておりますが、実件数での計上で示すことはできるか

事務局 : 現状では実件数での計上は困難ですが、今後把握に努めたていきたいと思っております。

委員 : 悪徳商法被害について、市でどのような内容ものが一番多いかという把握はしているか

事務局 : 多種多様な手口であり、そのような数字は押さえていない状況です。

委員 : 引きこもりの高齢者の把握や、その解消方法にむけてどのような取り組みをしているのか

事務局 : 引きこもりについては介護予防の視点も含め、非常に大切だと感じております。そのため、各事業の案内、また地域の方々や事業所の専門職とも連携しながら、実態把握と解消に努めています。

委員 : サービス高齢者住宅などでも、契約した時と話が違うといったような、様々なトラブルがあると聞いているが、そういう問題については何か把握しているか

事務局 : そのような問題はサービス付き高齢者住宅に限らずあると思っております。相談があった場合については内容等を適切に判断させていただきながら、対応できる範囲で、

都度対応させていただいております。

委員：運転免許証返納に関する相談が増加しているとあるが、具体的にどのような相談が多いのか

事務局：認知症と診断された高齢者に対し、家族がいくら免許返納を説得しても、本人が納得しないため、どうしたらよいかといった相談が非常に増えています。

また、ひとり暮らしの認知症の方ですと、自覚がないまま運転し続けるということもあります。

今後大きな事故に繋がりがねないことが起こっている場合もあり、本人や家族と相談しながら、時には警察にも相談しながら返納の働きかけをしています。

## (2) 平成 28 年度北広島市地域包括支援センター運営方針に関する事項

委員：経営母体が変わるセンターもありますが、これまでと同じ体制と考えていいか？

事務局：6 月 1 日から経営母体が変わりますが、これまでと同じ体制で運営していくこととなっております。

委員：今後の地域包括ケアシステム構築に向けて、また新総合事業の移行に向けて、地域包括支援センターの役割と負担が増加することが予測されるが、今後、人員を増員する予定はあるか

また、地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターだけで関係機関との連携やインフォーマルサービスの開拓などは困難だと感じるが、社会福祉協議会との連携についてはどのように考えているか

事務局：現段階ではここ数年における人員増員は見込んでいない状況です。

社会福祉協議会との連携につきましては、地域ケア会議事業での連携の他、新総合事業の移行に向けて、4 支援センターと社会福祉協議会も交え協議をするなど、日常の業務の中で日々行われております。

委員：21 頁の表で（1）のネットワークを活かした活動の展開の項目でインフォーマルサービスが青くなっているが、特にここを評価していくという意味の理解でよいか。

事務局：新総合事業にむけた重点項目と考えております。

委員：支援センターの業務が非常に多岐にわたっており、全体的な業務見直し、簡素化、役割分担などの見直しが必要と述べられています。これについて、市に対し何かアクションをおこす予定はあるか。

事務局：特別アクションはありません。ただ、現在も実施している月 1 回の定例会議や意見交換会などを通して、新総合事業移行も含めた業務の見直しや役割分担などお伝えさせていただいています。

## 4 その他

## 5 閉会 20:00